

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第48期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本エアータック株式会社
【英訳名】	AIRTECH JAPAN, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平沢 真也
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理本部長 渡辺 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)9192
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理本部長 渡辺 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	8,858,316	10,166,196	10,190,964	10,442,415	12,487,337
経常利益 (千円)	514,000	747,508	586,055	585,621	1,562,429
当期純利益 (千円)	331,086	517,224	410,240	405,318	1,136,469
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	79,573	93,345	109,115	110,269	119,192
資本金 (千円)	1,501,723	1,501,723	1,517,053	1,517,929	2,056,919
発行済株式総数 (株)	9,060,500	9,060,500	9,095,500	9,097,500	10,403,500
純資産額 (千円)	9,160,732	9,583,482	9,857,387	10,112,147	12,164,540
総資産額 (千円)	14,016,206	15,104,767	14,821,869	14,664,676	18,829,558
1株当たり純資産額 (円)	1,027.73	1,072.52	1,096.10	1,122.13	1,174.55
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	20.00	22.00	33.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	36.93	58.08	45.97	45.33	114.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	57.98	45.88	-	113.50
自己資本比率 (%)	65.3	63.2	66.1	68.4	64.4
自己資本利益率 (%)	3.6	5.5	4.2	4.0	10.3
株価収益率 (倍)	17.55	16.17	12.49	16.48	13.87
配当性向 (%)	40.62	34.44	43.51	48.53	28.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	460,045	74,159	83,944	773,812	914,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,661	322,603	100,252	402,639	761,886
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,826	282,933	252,329	231,388	1,004,717
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,584,084	5,050,212	4,611,581	4,748,099	5,894,750
従業員数 (人)	329	337	359	368	377
[外、平均臨時雇用者数]	[18]	[18]	[13]	[12]	[11]
株主総利回り (%)	100.5	147.6	95.3	124.8	257.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	714	966	1,100	776	1,887
最低株価 (円)	550	631	522	552	593

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第44期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第45期の1株当たり配当額には、創立45周年記念配当4円が含まれております。

5. 第48期の1株当たり配当額には、本社新社屋及び越谷新工場の竣工記念配当8円が含まれております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

平沢紘介（現会長）は、1973年3月(株)日立製作所亀戸工場の移転を機会に同社を退社し、東京都港区六本木に、クリーンエアーシステム（クリーンルーム、バイオクリーンルーム等）の企画、製造、サービス等の総合技術の販売を目的として、当社を設立いたしました。

年月	事項
1973年3月	空気清浄機器の製造及び販売を目的として東京都港区六本木に日本エアーテック株式会社を設立。
1974年3月	標準型クリーンベンチを完成。同時に低騒音ファン（LNF-1）を開発。
1975年2月	エアーシャワー装置をはじめ、多くのクリーンエアーシステム製品の製造を開始。
1976年12月	埼玉県草加市に草加工場を新設。
1978年3月	大阪市淀川区（現 北区）に大阪営業所（現 関西営業所）を設置。
1979年1月	当社製品の据付サービス業務を行うテック(株)、エアーエンジニアリング(株)の設立時に資本参加。
1983年6月	無塵衣の無塵クリーニング、各種ワイパーの販売を目的としてクリーンサプライ部を新設。
1984年2月	クリーニング用の無塵ランドリー設備を設置、無塵衣のクリーニングを開発。
1984年5月	東京都台東区東上野に本社を移転。
1984年9月	シンガポールにUTOPIA-AIRE PTE., LTD.（シンガポール）と合併にてAIRTECH EQUIPMENT PTE., LTD. を設立。
1985年1月	AIRTECH EQUIPMENT PTE., LTD. とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結。
1986年1月	クリーンサプライ部を分離独立し、クリーンサプライ(株)を設立。
1987年2月	福岡市南区に福岡出張所（現 九州営業所）を設置。
1987年6月	仙台市青葉区に仙台営業所（現 東北営業所）を設置。
1987年9月	SS-MACシリーズ、ガーメントストッカー、LC型HEPAユニット及びクリーンダストボックス等を開発。
1989年7月	クリーンサプライ(株)を吸収合併。
1990年4月	台湾に永傑空調機械公司（台湾）と合併にて富泰空調科技股份有限公司を設立。
1990年5月	富泰空調科技股份有限公司とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結。
1991年11月	(社)日本証券業協会店頭売買銘柄に新規登録。
1992年2月	岡部工業(株)と合併にてオカベテック(株)を設立。
1992年9月	群馬県佐波郡赤堀町（現 伊勢崎市）に群馬工場を新設し、オカベテック(株)に貸与。
1994年3月	中国江蘇省蘇州市に中国蘇州浄化設備有限公司ほか3社と合併にて蘇州安泰空気技術有限公司を設立。
1994年11月	同社とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結。
1995年7月	名古屋市中村区に名古屋営業所（現 中部営業所）を設置。 米国オレゴン州ヒルズボロ市にクリーンエアーシステム製品の製作子会社AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC. を設立。
1995年9月	高性能フィルター（HEPA）の内製化開始。
1996年2月	家庭用空気清浄機エアロケアの製造販売を開始。
1996年5月	AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC. とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結。
1997年7月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
1997年8月	東京都台東区入谷に本社ビルを建設し移転。
1998年3月	オカベテック(株)を吸収合併、当社群馬工場として発足。
1998年9月	中国江蘇省呉縣市に中国呉浄化設備有限公司並びに蘇州浄化設備有限公司と合併にて蘇州華泰空気過渡器有限公司を設立し、エアーフィルター技術の供与契約を締結。 子会社AIRTECH INTERNATIONAL MANUFACTURING, INC. を整理清算。
2000年9月	草加工場内に研究所を建設。
2001年3月	草加工場内に研究所を建設。
2002年3月	中国江蘇省蘇州市蘇州工業園区に蘇州工業園区安泰空調浄化科技有限公司並びに富泰空調科技股份有限公司と合併にて蘇州富泰潔浄系統有限公司を設立。
2003年10月	群馬工場内に製缶工場建設。
2004年3月	WOOLEE AIRTECH KOREA CO., LTD. とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結。
2004年3月	広島市南区に広島営業所（現 中国営業所）を設置。
2004年12月	鹿児島県国分市（現 霧島市）に南九州営業所を設置。
2005年6月	(株)東京証券取引所市場第1部に指定。
2006年6月	埼玉県加須市に加須工場を建設。
2007年4月	PYRAMID AIRTECH PVT. LTD.（インド）とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結。
2008年3月	中国合併会社蘇州富泰潔浄系統有限公司の出資の持分を他の法人に譲渡し合併契約を解消。
2008年10月	草加工場に隣接する土地・建物を購入しサービスセンターを設置。
2011年6月	中国合併会社蘇州華泰空気過渡器有限公司の出資の持分を他の法人に譲渡し合併契約を解消。
2011年12月	富山県富山市に北陸営業所を設置。
2014年3月	群馬工場内に粉体塗装設備を新設し、塗装の内製化開始。
2014年6月	群馬工場内に組立工場を建設。
2015年11月	PEA GMBH（ドイツ）と相互製品の販売提携契約を締結。
2016年1月	THELONG INTERNATIONAL TECHNOLOGY CO., LTD.（ベトナム）とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結後、THELONG AIRTECH JOINT STOCK COMPANYに社名変更。
2017年6月	加須工場内に組立工場を建設。
2017年12月	本社に隣接する土地購入。
2018年8月	HEMAIR SYSTEMS INDIA LIMITED（インド）とクリーンエアーシステム技術の供与契約を締結。
2019年11月	埼玉県越谷市に土地を購入。
2020年12月	東京都台東区入谷の本社ビル増設。
2021年1月	埼玉県越谷市に越谷工場を建設。

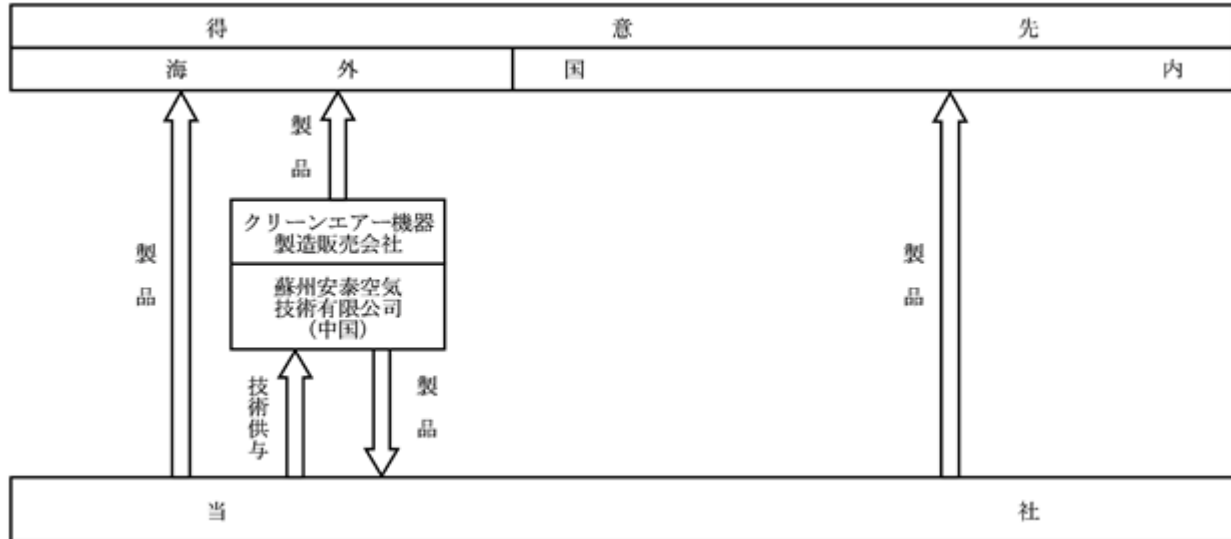
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成され、半導体・電子工業分野及びバイオリジカル分野を主な需要先とした、クリーンエアシステムの企画、製造、サービス等の総合技術の販売という単一セグメントに属する事業を営んでおります。

事業内容及び当社と関連会社との関係は次のとおりであります。

会社名	事業内容
蘇州安泰空気技術有限公司 (中国)	当社よりクリーンエアシステムの技術供与をうけ、クリーンエア機器の製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社グループにおける主要製品は次のとおりであります。

品目区分	主要製品
クリーンルーム	パネル式クリーンルーム HEPAフィルター 内装材
クリーンルーム機器	エアシャワー クリーンエアオープン パスボックス クリーン保管庫 エアカーテン フィルターユニット SS-エアシャワー 食品用エアシャワー パッケージ式クリーンユニット 保冷库用エアカーテン クリーンハンドドライヤー クリーン手洗乾燥機
クリーンブース	アルミ製クリーンブース 鋼板製クリーンブース SS-MAC EC-MAC サーマルクリーンチャンパー SS-クリーンブース
クリーンベンチ	標準クリーンベンチ 簡易クリーンベンチ 卓上クリーンベンチ SS-クリーンベンチ
バイオリジカル機器	バイオクリーンベンチ 無菌手術ユニット 安全キャビネット 無菌治療室 アイソレーター 動物飼育キャビネット 吸引捕虫器 (バグキーパー) クリーンパーティション
据付・保守サービス	機器搬入据付 保守サービス 空気清浄機器部品
その他の製品	ドラフトチャンパー 無塵クリーニング アスベスト対策機器
クリーンサプライ商品	無塵衣 ワイパー クリーンペーパー 防護服 マスク

なお、事業の内容を系統的に分かりやすく説明するための事業部門等の区分が困難なため、事業部門等による区分は明示しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (千米ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(関連会社) 蘇州安泰空気技術 有限公司(中国)	中国江蘇省蘇州市	3,000	クリーンエア- 機器の製造・販売	25.0	クリーンエア-機 器製造における技 術供与及び一部機 器の製造委託

(注) 蘇州安泰空気技術有限公司は2020年7月22日付で2,200千米ドルの増資を行い、資本金が3,000千米ドルとなりました。なお、当社の議決権の所有割合に変動はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
377 (11)	43.63	17.04	6,282,437

- (注) 1. 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は省略しております。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合が結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針

当社は、世界をリードするクリーンエアシステムの技術確立し、株主、従業員、関連会社に利益を還元し社会貢献することを目標としております。当社の技術は研究・実験に基づき、今まで蓄積された技術力で顧客ニーズに合致した製品を連続的に創造する専門メーカーとして堅実な成長を続けております。また、社員の評価は創造性を第一としております。

(2)経営戦略等

当社は、電子工業分野やバイオロジカル分野向けに開発した多数の標準機種・準標準機種を有しますので、これらの販売を促進することで、生産効率の向上を図っております。一方、クリーンエアシステムの専門メーカーとして、個々の顧客ニーズに応じた製品の設計・製造を行うことも特徴の一つです。

市場の要求を取り込み、クリーンエアシステムを基に新製品を開発、販売することで、市場の拡大及び当社ブランドの確立を目指しております。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な利益を確保し、成長することを目標としております。継続的な成長を目指し新製品の開発に注力し、また生産性の向上やサービス業務の拡大に取り組んでおります。「営業利益」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。

(4)経営環境

国内では新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言による工事進行の中断や延期による影響を受けましたが、設備投資は徐々に回復しております。当社では人と人との接触を減らしエアロゾル感染を防ぐ工夫をしながら、草加(埼玉)、加須(埼玉)、伊勢崎(群馬)の3工場及び協会社社が一体となり感染症対策機器の生産と出荷に注力しております。電子工業分野では、半導体関連の製造装置メーカーは堅調でしたが、自動車部品、電子材料関連の設備投資が停滞し、再開の動きは緩やかです。一方、バイオロジカル分野では、令和2年度厚生労働省第二次補正予算による補助金交付により病院、薬局、福祉施設、クリニック及びPCR検査施設等への新型コロナウイルス感染症に関連する感染症対策機器、クリーンルーム及び関連消耗品の導入が拡大しております。

また海外では、ベトナム、中国、韓国、台湾等における据付業務が2020年の年初から停滞したものの、同年7月以降は徐々に再開しております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社における事業環境は、バイオロジカル分野では、感染症対策への補助金は一服するものの引き続き病院・医療・介護関連への設備導入が見込まれ、薬品の物流倉庫及び食品工業分野への投資が復調する見込みです。また、再生医療やがんの免疫治療への設備投資も見込まれます。一方、電子工業分野では、5Gへの移行に伴い半導体やデータセンター、スマートフォン及びそれら電子部品の生産拡大による設備投資の復調と増加が見込まれます。また、EV及びFCV自動車の製造環境クリーン化、AIやIoT関連分野への投資も期待されます。そのような状況において当社が優先的に対処すべき主な取り組みは、以下のとおりです。

研究開発は、特徴付けを考慮し、SDGsに関連する感染症対策製品、省エネルギー化及び食品分野関連装置等を主にしており、具体的には「生菌を用いた空気清浄装置の浮遊菌除去効果の検証」「陰圧排気ユニットの開発」等に取り組み、特徴を有する新製品の拡販に努めてまいります。

2021年1月に完成した越谷工場を稼働し、感染症対策製品の生産量拡大とエアーシャワーの生産効率向上に取り組めます。

クリーンパーティション等の感染症対策製品の販売増加に伴い、HEPA(高性能)フィルターの交換需要増が見込まれるため、HEPAフィルターの増産と拡販に取り組めます。

2020年12月に完成した本社ショールームを有効活用し、代理店説明会及び勉強会等を開催し拡販いたします。コロナ禍における営業活動・海外対応の新取組を検討します。

生産管理システムを活用し、合理的な生産管理に取り組み、確実な納期対応と製造コスト低減を目指します。

サービスセンターは、関西以外の営業拠点へのサービスセンター拡張に向け体制の充実を図り、顧客満足度を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事実の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業内容及び特定の業界への依存度が高いことについて

当社は、半導体、液晶等の電子工業分野及び医薬品工業、医療機関、食品工業等のバイオロジカル分野を対象に、空気中の汚染制御に関する機器の製造、設置、販売並びにシステムのエンジニアリングを単一セグメントに属する事業として行っております。それぞれの分野に占める割合は下表に記載のとおりであります。当社の業績は電子工業分野及びバイオロジカル分野の国内外の設備投資動向に影響を受ける場合があります。

販売分野	2018年12月期		2019年12月期		2020年12月期	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	売上金額	構成比
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
電子工業分野	5,259	51.6	4,939	47.3	3,636	29.1
バイオロジカル分野	3,669	36.0	3,927	37.6	7,423	59.5
その他	1,262	12.4	1,576	15.1	1,427	11.4
合計	10,190	100.0	10,442	100.0	12,487	100.0

(注)「その他」は最終顧客の分野が捕捉不能な物件の売上金額及び構成比を記載しております。

(2) 競合について

当社製品については、他社との競合が発生します。当社としては基幹部品の内製化、代理店との関係強化、効率的な資材調達や生産性の向上を図ること等で利益を確保する方針ですが、競合による当社製品の販売価格の下落等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質管理・製造責任について

当社は、クリーンエアシステムに関してはクリーンルームからクリーンルーム機器及びクリーンサプライ商品に至るまで、幅広い製品を取扱っております。製造部門ではISO-9001による厳格な品質管理を実行し、顧客に納得して頂ける製品作りを継続しております。

しかし、装置の不具合や使用部品の不良等が原因で、顧客の生産や実験に支障をきたす等、顧客に損害が発生する可能性があります。現時点までに製造物責任及び瑕疵担保責任に関する訴訟は生じておりませんが、そのような事態が発生した場合、製品への信頼性低下や損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

地震等の自然災害や新興感染症の流行、事故、テロ等により、当社の生産拠点や設備等が損害を受ける可能性及び営業及び生産活動が中断する可能性があります。さらに原材料等の供給不足が生じた場合、電力・物流・人の移動をはじめとする社会機能が低下した場合等には、当社の操業が中断し売上高が減少する可能性、生産拠点等の修復または代替のために多額な費用と時間を要する可能性があります。

(5) 大口案件について

電子工業や医薬品工業の生産施設等に係る大口案件については、仕様の複雑さ、頻繁な仕様変更及び強い値下げ圧力等が予想されることから、受注に際しての可否判断から受注後の採算管理に至るまで、慎重に対応しております。

受注に際しては、過去の類似案件を調査のうえ、取締役が会議において、想定される仕様、受注の可否及び提出する見積り等について検討を行います。

また、受注した大口案件については、リストアップのうえ、取締役会において原価、工事の進捗、売上計上時期等を適宜共有しています。

しかしながら、当社の想定を超えて費用が発生し、それに見合う値上げが困難な場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 標準品と特殊品について

当社は創業依頼、特殊品の製造に注力してまいりました。様々な顧客からの要望に応える中で、新製品を開発し、技術力を高めてきた一方で、生産効率の低さや、不良の発生のしやすさ等が問題点として認識されてきました。

当社では、顧客要望に基づき頻繁に改良を実施することで標準品比率の向上を目指すと同時に、特殊品に関しては、技術向上等の観点から選別受注を行うことにより利益率の確保を目指していますが、当社の計画通りに標準品の比率が高まらない場合や、特殊品の受注に際して想定通りに選別できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 協力会社について

当社製品の製造においては、受注量の変動への柔軟な対応や効率的な人員体制の維持の観点から、適宜協力会社を活用しております。特に板金と塗装の工程については、大部分を協力会社に依頼していますが、当該工程の約1割を社内で製作することにより、原価・工数・技術を把握すると同時に、品質の維持・向上を図っております。また、協力会社に対しては、定期的に品質の確認を行い、情報の共有に努めています。更には、内製化の増強や新規の協力会社の開拓に絶えず注力することにより、不測の事態による製造への影響の抑制を図っております。

しかしながら、資材コストの急騰や労務費の上昇、また協力工場の人手不足による生産減少等の発生により外注費が増加し、これらを製品販売価格に転嫁することが困難な場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人員体制について

当社では、小規模な組織による効率的かつ柔軟な運営を基本として、要員計画を策定・実施しています。現在のところ、特殊品への対応のため、技術部及びサービスセンター（搬入据え付け、サービス等）では、生産量に見合った人員を確保していますが、特殊品の選択受注、標準品の販売促進、新製品の開発による市場占有率の向上及び生産性の向上等により、人員増加を抑制していく方針です。

今後、当社の要員計画の想定を超えて特殊品の受注量が変動し、人員数に過不足が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 取引先の信用リスクについて

当社の販売は、ルートセールスを基本とし、建築設備会社、装置メーカー等への直接販売する場合があります。当社では、与信管理を徹底することにより、不良債権の発生を極力減らしていますが、これらの販売先で急激な収益状況や財政状況の悪化等が発生し、売掛債権等の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 保有資産について

保有する有価証券、不動産等について、時価の下落により減損処理が必要になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 退職給付制度について

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されておりますが、国内外の株式市場や債券市場が低迷した場合、年金資産の価値が減少し、年金に関する費用の増加や追加的な年金資産の積み増し等が必要となります。このような状況となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 施工中における人的災害及び工事災害について

工事の安全衛生や品質管理には万全を期しておりますが、施工中の災害または事故により損害賠償等が発生する可能性があります。不測の事故に備えて保険に加入しておりますが、多額の損害賠償金が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) 情報セキュリティについて

自社にて利用する社内システム等においては、個人情報、顧客情報等を取り扱いますが、コンピュータウイルスの侵入や技術的、人為的な要因により情報の漏洩、破壊等を引き起こす可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(14) コンプライアンス、内部統制について

当社では、法令遵守の徹底を図り内部統制システムの強化に努めております。しかしながら、法令違反が発生したり、構築した内部統制システムが十分でなかった場合には、当社の社会的な信用の著しい低下、法令に基づく処罰ないし、法令遵守のための追加的な費用の発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産権について

当社は、研究開発に力を入れており、知的財産権の申請取得に注力しております。しかし、申請は日本国内が主であり海外への申請は多くはありません。従って、海外において当社の知的財産を用いて類似した製品を製造することを効果的に阻止できない可能性があります。一方、当社が認識し得ない知的財産が存在し、当社が当該知的財産を無断で使用した場合には、当社が訴訟において当事者となりうる可能性があります。

これらの状況が生じた場合には、権利を侵害されたことによる損害や逸失利益、訴訟に係る費用等を通じて、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により海外渡航の大幅制限が継続する等不透明な状況にあります。また、国内経済も緊急事態宣言により設備投資の延期、企業間訪問の制限等を受け全体的に不透明な状況で推移しました。

当社における事業環境は、国内では緊急事態宣言による工事進行の中断や延期による影響等を受けましたが、6月以降は徐々に回復しております。当社では人と人の接触を減らしエアロゾル感染を防ぐ工夫をしながら、草加(埼玉)、加須(埼玉)、伊勢崎(群馬)の3工場及び協力会社が一体となり感染症対策機器の生産と出荷に注力しました。電子工業分野では、半導体関連の製造装置メーカーは堅調でしたが、自動車部品、電子材料関連の設備投資が停滞し、再開の動きは緩やかです。一方、バイオロジカル分野では、新型コロナウイルス感染症に関連する感染症対策機器、クリーンルーム及び関連消耗品の導入が拡大しました。

また海外では、ベトナム、中国、韓国、台湾等における据付業務が年初から停滞したものの、7月以降は徐々に再開しております。

このような状況の下、令和2年度厚生労働省第二次補正予算による補助金交付により、病院、薬局、福祉施設、クリニック及びPCR検査施設等から急増した需要に対応すべく、主要3工場他を機動的に活用し増産しました。同時に新型コロナウイルス対策機器の開発を実施し、「セルフセッティング式陰圧ブース」、「陰陽圧トンネルユニット」、「PCR検査室」、「診察・検体採取ブース」、「ストレッチャー取付式簡易アイソレーター」等を上市しました。これら機器の拡販に際しては従来の販売商社経由に加えて、ダイレクトメール及びホームページや各種メディアにおける補助金対象機器の周知と当社のPRに注力しました。また、7月10日には公式オンラインショップとして[AIRTECH DIRECT SHOP]を開設し、標準クリーンブース、クリーンユニット、クリーンパーティション及びクリーンサプライ商品の販売を開始しました。

また、2020年3月9日の発行決議による、第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権は、2020年3月26日に行使を開始し2020年4月3日に当社普通株式として1,200,000株の発行を完了しました。調達資金は、本社隣接地でのショールーム及び事務所建築(2020年11月30日引渡し完了)、越谷新工場建築(2021年1月15日引渡し完了)及び省エネルギー技術及び感染症対策製品の普及拡大に向けた研究開発資金に充当しております。省エネルギー性能の向上と当社競争力の強化及びシェア拡大を実現し、ひいては社会貢献を図り、その進捗と成果を当社のSDGsへの取組みとして本年3月末にホームページへ開示する予定です。

収益面におきましては、感染症対策機器の拡販等により売上高が伸長し前期比では増収となりました。さらに標準品が多台数販売できたことにより営業利益が増加し、海外からの配当金等を加えた経常利益、当期純利益いずれも前期比増加となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高124億87百万円(前期比19.6%増)、営業利益14億14百万円(同224.7%増)、経常利益15億62百万円(同166.8%増)、当期純利益は11億36百万円(同180.4%増)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期はいまだ不透明であります。取引先及び従業員の安全を確保しつつ業務を継続してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ11億46百万円増加し、58億94百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、9億14百万円(前期比140百万円の収入増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益15億62百万円が生じ、売上債権17億15百万円、仕入債務14億57百万円、たな卸資産5億86百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、7億61百万円(前期比3億59百万円の支出増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得6億43百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、10億4百万円(前期比12億36百万円の収入増)となりました。これは主に、株式の発行による収入10億32百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
クリーンルーム	793,216	68.0
クリーンルーム機器	3,624,016	122.1
クリーンブース	1,778,294	84.7
クリーンベンチ	162,023	75.4
バイオロジカリー機器	3,375,607	355.0
据付・保守サービス	2,927,415	119.3
その他の製品	423,031	130.2
計	13,083,605	128.5

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
クリーンサプライ商品	197,071	136.1
計	191,071	136.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品				
クリーンルーム	868,615	96.2	241,678	117.2
クリーンルーム機器	3,755,381	130.2	1,156,642	140.0
クリーンブース	1,752,446	86.2	615,255	113.1
クリーンベンチ	153,300	77.9	45,115	93.8
バイオロジカリー機器	4,940,496	594.8	2,090,800	873.5
据付・保守サービス	2,983,232	123.1	871,292	172.7
その他の製品	404,733	109.7	68,673	74.5
小計	14,858,206	154.2	5,089,456	206.9
商品				
クリーンサプライ商品	284,440	161.5	31,765	576.2
小計	284,440	161.5	31,765	576.2
合計	15,142,646	154.3	5,121,222	207.7

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
製品		
クリーンルーム	833,117	65.5
クリーンルーム機器	3,424,908	115.2
クリーンブース	1,681,072	81.1
クリーンベンチ	156,298	78.8
バイオロジカリー機器	3,089,066	340.6
据付・保守サービス	2,616,446	105.5
その他の製品	428,240	122.3
小計	12,229,149	119.3
商品		
クリーンサプライ商品	258,187	136.1
小計	258,187	136.1
合計	12,487,337	119.6

- (注) 1. 上記の金額には、輸出版売額 119,145千円を含んでおります。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)	自己資本 当期純利益率 (%)
2020年12月期	12,487	1,414	1,562	1,136	114.29	10.3
2019年12月期	10,442	435	585	405	45.33	4.0
増減率(%)	19.6	224.7	166.8	180.4	152.1	157.5

a. 当事業年度の業績全般の概況

当事業年度における業績は、売上高124億87百万円(前期比19.6%増)、営業利益14億14百万円(同224.7%増)、経常利益15億62百万円(同166.8%増)、当期純利益は11億36百万円(同180.4%増)となりました。

売上高が増加した要因は第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

営業利益、経常利益、当期純利益のすべて増加しましたが、これは売上高が増加したことと共に、標準品の販売比率が増加したことによるものです。

法人税等4億25百万円を計上したことにより当期純利益は11億36百万円となりました。

b. 当事業年度の品目別の概況

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)		
	2019年12月期	2020年12月期	増減	2019年12月期	2020年12月期	増減
クリーンルーム	1,272	833	439	58	68	10
クリーンルーム機器	2,972	3,424	452	529	797	268
クリーンブース	2,073	1,681	392	553	571	17
クリーンベンチ	198	156	42	34	33	1
バイオロジカリー機器	906	3,089	2,182	186	978	792
据付・保守サービス	2,479	2,616	137	715	829	114
その他の製品	350	428	77	88	82	6
製品小計	10,252	12,229	1,976	2,166	3,361	1,195
クリーンサプライ商品	189	258	68	29	49	19
合計	10,442	12,487	2,044	2,196	3,410	1,214

クリーンルーム

「クリーンルーム」は、新型コロナウイルス感染症対策として中小規模の検査試薬用設備、PCR検査室及び調剤薬局等のクリーンルームは増加したものの、大規模物件の減少により、全体での売上高は前期比34.5%の減少となりました。

クリーンルーム機器

電子工業、食品分野の設備投資の延期に伴い「エアーシャワー」の売上は減少しました。一方で新型コロナウイルス感染症対策として陰圧病室用「パッケージクリーンユニット（簡易陰圧装置）」、半導体分野向け「フィルターユニット」が増加し、全体での売上高は前期比15.2%の増加となりました。

クリーンブース

液晶・FPD分野向け「サーマルクリーンチャンバー」の海外顧客据付工事がコロナ禍による中断の影響を大きく受け、大幅減少となりました。全体での売上高は前期比18.9%の減少となりました。

クリーンベンチ

「クリーンベンチ」は、連結型の装置が設備投資の延期に伴い減少し、全体での売上高は前期比21.2%の減少となりました。

バイオリジカリー機器

「アイソレーター」「バイオクリーンベンチ」は減少したものの、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金による感染症対策用設備整備を受け、「クリーンパーティション」「陰圧ブース」「安全キャビネット」が大幅増加となりました。新型開発機器等も売上に寄与し、全体での売上高は前期比240.6%の増加となりました。

据付・保守サービス

上期の搬入・据付作業について海外ではコロナ禍の影響をより強く受け停滞しましたが、国内では下期より病院への搬入・据付作業が増加しました。またサービス部品では、クリーンパーティションの交換用HEPAフィルターが増加し、全体での売上高は前期比5.5%の増加となりました。

その他の製品

半導体分野への特殊製品及びPCR検査大型テント用排気ユニット等が増加しました。また無塵衣を洗濯する「クリーンランドリー」は、感染防止対策としてのクリーニング頻度増加や半導体関連顧客の稼働率向上により増加し、全体の売上高は前期比22.3%の増加となりました。

クリーンサプライ商品

クリーンルーム内で使用される「無塵衣」「ワイパー」等の売上が堅調に推移したことに加え、感染防止対策用「防護服」「マスク」「グローブ」等の消耗品の増加を合わせ、全体の売上高は前期比36.1%の増加となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当事業年度の営業利益は業績予想 4 億35百万円に対し、14億14百万円（業績予想比 224.7%増）、経常利益は業績予想 5 億85百万円に対し15億62百万円（業績予想比 166.8%増）となりました。

収益面におきましては、感染症対策機器の拡販等により売上高が伸長し前期比では増収となりました。さらに標準品が多台数販売できたことにより営業利益が増加し、海外からの配当金等を加えた経常利益、当期純利益いずれも前期比増加となりました。

次期の見通し

次期の見通しにつきましては、世界的に新型コロナウイルス感染症の克服に注力していますが、変異ウイルスの発生や各国のワクチン接種率及び対策レベル等により、感染拡大地域と収束地域が発生する事で海外渡航等の移動制限は継続すると予想されます。また、米中貿易摩擦の影響を受け設備投資の停滞も懸念されるものの、各国の景気対策を背景に全体としては緩やかな回復が継続すると予想されます。

一方、国内では、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であるものの、ワクチン接種や複数の治療薬及び治療方法が確立すれば、半導体を主とした電子工業にけん引され設備投資が復調していくと予想しております。2020年10月に日本政府がいわゆるカーボンニュートラルの実現を2050年までに目指すことを宣言したことで、地球温暖化対策を加速して取り組むことになりました。従来設備及び機器の省エネルギー化をより推進し、再生エネルギーを活用しつつ電気自動車普及や水素燃料活用社会への転換を図り、さらにSDGsの達成を意識した設備投資の増加が見込まれます。このような背景により全体としては回復傾向が予想されております。

当社における事業環境は、電子工業分野では、5Gへの移行に伴い半導体やデータセンター、スマートフォン及びそれら電子部品の生産拡大による設備投資の復調と増加が見込まれます。また、EV及びFCV等自動車産業の製造環境クリーン化、AIやIoT関連分野への投資も期待されます。一方、バイオリジカル分野では、感染症対策への補助金は一服するものの引き続き病院・医療・介護関連への設備導入が見込まれ、製薬工業分野及び食品工業分野への投資が復調する見込みです。また、再生医療やがんの免疫治療への設備投資も見込まれます。

研究・新製品開発においては、「生菌を用いた空気清浄装置の浮遊菌除去効果の検証」「陰圧排気ユニットの開発」「新型省エネルギーDCモーター及び制御基板の開発」「省エネルギー型サーマルクリーンチャンバーの開発」等に取り組み、特徴を有する新製品の拡販に努めてまいります。

製造部門では、前期より継続している感染症対策機器の需要に対し、新たに越谷工場を活用し生産量拡大に取組み需要増加に対応して参ります。また2020年に開発し導入した生産管理システムを活用し、合理的な生産管理に取り組み、確実な納期対応と製造コスト低減を目指します。さらに既納製品の交換用HEPAフィルターの需要が年々増加しており、本分野の売上水準を向上すべくHEPAフィルターの販売強化対策及び生産能力増加対策に取組みます。

また、サービスセンターは、関西以外の営業拠点へのサービスセンター拡張に向け体制の充実を図り、顧客満足度を高めてまいります。さらに、安全キャビネットの定期検査、製薬工業向けクリーンブース等のバリデーション検査体制を強化してまいります。

(3) 当事業年度の財政状態

	2019年12月期	2020年12月期	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	773百万円	914百万円	140百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	402百万円	761百万円	359百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	231百万円	1,004百万円	1,236百万円
現金及び現金同等物に係る換算差額	3百万円	10百万円	7百万円
現金及び現金同等物の増減額	136百万円	1,146百万円	1,010百万円
現金及び現金同等物期末残高	4,748百万円	5,894百万円	1,146百万円
借入金・社債期末残高	495百万円	607百万円	112百万円

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因につきましては、第2[事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	63.2	66.1	68.4	64.4
時価ベースの自己資本比率(%)	55.4	34.6	45.6	87.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.5	-	0.6	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.0	-	332.6	356.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債（リース債務を除く）を対象としております。

利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2018年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社の手元資金活用方法の基本的な考え方は、生産性向上を目的とした設備投資及び顧客ニーズに合致した製品開発投資に備える事であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。しかしながらESGの概念によりSDGsへの貢献に注力すべく、2020年3月9日に発行決議を行った第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権は、2020年3月26日に行使を開始し2020年4月3日に当社普通株式として1,200,000株の発行を完了しました。これによる調達資金は、本社隣接地でのショールーム及び事務所建築（2020年11月30日引渡し完了）、越谷工場建築（2021年1月15日引渡し完了）及び省エネルギー技術及び感染症対策製品の普及拡大に向けた研究開発資金に充当しております。

なお、当事業年度末における借入金及び社債を含む有利子負債の残高は6億7百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は58億94百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期間
AIRTECH EQUIPMENT PTE.,LTD. (シンガポール)	クリーンエアーシステム技術供与	1985年1月10日	1986年1月9日以後自動延長
富泰空調科技股份有限公司(台湾)	クリーンエアーシステム技術供与	1990年5月1日	1993年4月30日以後自動延長
蘇州安泰空気技術有限公司(中国)	クリーンエアーシステム技術供与	2008年12月15日	2033年12月14日以後自動延長
WOOLEE AIRTECH KOREA CO.,LTD. (韓国)	クリーンエアーシステム技術供与	2004年3月3日	2006年12月31日以後自動延長
PYRAMID AIRTECH PVT.LTD.(インド)	クリーンエアーシステム技術供与	2007年4月10日	2007年12月31日以後3年毎の更新
THELONG AIRTECH JOINT STOCK COMPANY (ベトナム)	クリーンエアーシステム技術供与	2016年1月29日	2018年1月31日以後自動延長
HEMAIR SYSTEMS INDIA LIMITED (インド)	クリーンエアーシステム技術供与	2018年8月10日	2028年8月11日以後自動延長

(注) 1. 上記については、売上高の一定率をロイヤリティーとして受取っております。

ただし、AIRTECH EQUIPMENT PTE.,LTD.、WOOLEE AIRTECH KOREA CO.,LTD.、PYRAMID AIRTECH PVT.LTD.、THELONG AIRTECH JOINT STOCK COMPANY、及びHEMAIR SYSTEMS INDIA LIMITEDにつきましては、一定額としております。

2. 蘇州安泰空気技術有限公司は関連会社であります。

(2) 販売提携契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期間
PEA GMBH(ドイツ)	製品の相互販売提携	2015年11月23日	2016年11月30日以後自動延長

5【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症対策として、クリーンパーティション（HEPAフィルター付パーティション）を主とした感染症対策機器の開発に取り組みました。

病院における院内感染防止対策、及び陰圧の病室と病床の確保対策、薬局・クリニック・介護施設・福祉施設等における感染防止対策、救急車両用ストレッチャー取付式簡易アイソレーターを短期間で上市したことにより、感染症対策の普及拡大に貢献いたしました。

さらにクリーンエアの供給装置においても、二酸化炭素の排出を低減する省エネルギー機器の需要が幅広く見込まれている現在の事業環境において、送風機の省エネルギー化の研究開発にも取り組んでおります。より安全、より高精度、より高品質化された最終製品及び感染症対策製品の提供のため、設計本部を中心に絶え間ない研究開発を行うことで、社会の安全・安心を実現し、顧客の利益と当社の企業価値を向上させてまいります。

また、第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権の行使により資金を9億60百万円調達しており、内1億5百万円を省エネルギー技術及び感染症対策製品の普及拡大に向けた研究開発資金として2023年3月末までに充当する予定であり、省エネルギー性能の向上と当社競争力の強化及びシェア拡大を実現し、ひいては社会貢献を図っております。その進捗と成果を当社のSDGsへの取り組みとして開示してまいります。

1. 研究

- A. PTFEフィルターの基礎技術研究
- B. 清浄度シミュレーション
- C. 生菌を用いた空間除菌効果の検証方法の確立

2. 研究論文発表

JACA（日本空気清浄協会）

- ・天吹きエアーカーテンの開発（その2）

上記は新型コロナウイルス感染防止のため発表は中止となり、論文掲載のみとなりました。

ISCC（国際汚染制御学会）トルコ大会

- ・天吹きエアーカーテンの開発（その2）

上記は新型コロナウイルス感染防止のため、2022年まで延期となりました。

3. 新製品

- A. 手洗い乾燥機（06型）
- B. バイオクリーンベンチ（BLB-8型）
- C. 排気フィルターユニット（MAC-2A-DCCON-EX）
- D. セルフセッティング陰圧ブース（TIB-2618S2）
- E. 陰陽圧クリーントンネル（NPU）
- F. 薬液噴霧機能付き空気清浄装置（AYC-500L）
- G. 診察・検体採取ブース（ACP-F2097）
- H. 運転席用クリーンエア装置
- I. 感染症患者搬送用ストレッチャー（BS-Cap-4、e_capsule）
- J. LED式バグキーパー（ABK-1900LE）
- K. 抗菌クリーンパーティション（ACP-897K型）

4. 特許

- ・新規申請（7件）、取得（1件）

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、112百万円となっております。

（注）当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメント別の研究開発活動については記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は747百万円であり、その主なものは越谷新工場建築費用3億41百万円、本社ビル増築費用3億5百万円であります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (注) 2					従業員数 (人) (注) 3
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都台東区)	会社管理 販売業務	338,680	0	269,169 (325.76)	2,880	610,730	53 (0)
草加工場 (埼玉県草加市)	クリーンエアー システム機器 設計・製造	133,734	8,762	980,877 (6,452.68)	17,845	1,141,220	184 (3)
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	クリーンエアー システム機器及 びエアフィル ター製造	223,800	54,217	375,810 (13,002.82)	5,184	659,012	56 (7)
加須工場 (埼玉県加須市)	クリーンエアー システム機器 製造	273,981	42,434	249,300 (6,441.87)	1,034	566,750	39 (1)

(注) 1. 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメントの名称別の記載は省略しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の()は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(注) 2		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
越谷工場 (埼玉県越谷市)	土地、建物 及び設備	793,373	575,560	新株予約権の発行 及び行使による調 達資金、自己資金 及び借入金	2019年10月	2021年1月	工場建物延床面積 2,240㎡増加

(注) 1. 当社は単一セグメントに属する事業を営んでいるため、セグメントの名称別の記載は省略しております。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	10,403,500	10,405,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,403,500	10,405,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2016年3月29日	2017年3月29日	2018年3月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7 当社従業員 87	当社取締役 7 当社従業員 113	当社取締役 7 当社従業員 111
新株予約権の数(個)	220 [210]	470 [470]	630 [620]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,000 [21,000]	普通株式 47,000 [47,000]	普通株式 63,000 [62,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	663	820	901
新株予約権の行使期間	自 2018年4月16日 至 2022年3月29日	自 2019年4月15日 至 2023年3月29日	自 2020年4月14日 至 2024年3月29日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332	発行価格 820 資本組入額 410	発行価格 901 資本組入額 451
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後2年以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始日以降2年以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」にて定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>		

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前日未現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権付社債券等が以下のとおり行使されております。

	第4四半期会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)	第48期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	12,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,200,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	800.25
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	960,300
当該事業年度の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	12,000
当該事業年度の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,200,000
当該事業年度の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	800.25
当該事業年度の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	960,300

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日	-	9,060,500	-	1,501,723	-	1,509,143
2017年1月1日～ 2017年12月31日	-	9,060,500	-	1,501,723	-	1,509,143
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	35,000	9,095,500	15,330	1,517,053	15,320	1,524,463
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	2,000	9,097,500	876	1,517,929	875	1,525,338
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	1,306,000	10,403,500	538,990	2,056,919	538,939	2,064,277

(注)1. 発行済株式総数の増加、資本金の増加額及び資本準備金の増加額は、第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使及びストック・オプションの行使によるものであります。

2. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2千株、資本金が1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	40	60	37	6	6,486	6,649	-
所有株式数(単元)	-	12,864	6,549	20,523	6,112	8	57,921	103,977	5,800
所有株式数の割合(%)	-	12.37	6.30	19.74	5.88	0.01	55.70	100	-

- (注) 1. 自己株式75,699株は、「個人その他」に756単元、「単元未満株式の状況」に99株、それぞれ含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、2単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エアーテックアシスト株式会社	埼玉県草加市谷塚町896-13	1,895	18.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜町2-11-3	388	3.75
平沢 紘介	埼玉県草加市	271	2.62
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	169	1.63
NORTHERN TRUST CO.(AVC) (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	150	1.45
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	135	1.31
日本エアーテック従業員持株会	東京都台東区入谷1-14-9	121	1.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	119	1.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	104	1.00
平沢 真也	東京都荒川区	93	0.90
計		3,448	33.39

- (注) 1. 当社は、自己株式75,699株を保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除外しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には信託業務に係るものが279千株含まれております。
3. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,322,100	103,221	同上
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,403,500	-	-
総株主の議決権	-	103,221	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本エアーテック 株式会社	東京都台東区入谷 1-14-9	75,600	-	75,600	0.7
計	-	75,600	-	75,600	0.7

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	79,000	51,982	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	75,699	-	75,699	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益を重視した安定成長により、株主に対する継続的な安定配当の維持に努めます。利益配当資金は、配当性向30%以上を基本としております。

また、内部留保金につきましては長期的な視点に立って、研究・開発投資及び製造設備投資等に充当し、事業の積極的展開・体質強化を図り、競争力の強化と企業価値の増大を図る所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、現状では期末配当に重点を置いております。

これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度につきましては期末配当金として、年間1株当たり33円の配当を実施することを決定しました。その内訳は普通配当が25円及び本社新社屋と越谷新工場の竣工を記念した記念配当が8円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月29日 定時株主総会	340,817	33

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性及び慎重かつ迅速な意思決定による素早い対応を基本としており、コーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会、監査等委員会等の経営機構の充実及びコンプライアンスの強化に努めております。また、株主をはじめ社外に対する迅速で正確な情報の発信による、経営の透明性の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制は、当社の事業規模と形態を踏まえ、健全性及び慎重かつ迅速な意思決定を目指すなかで、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任を意識して、整備、運用するものと考えております。このような考え方にに基づき、当社は、2020年3月27日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役の業務執行を監督するとともに、経営方針の策定、重要な業務の意思決定につき決議しております。原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催します。

当社の取締役会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

議長 代表取締役社長 平沢真也
構成員 代表取締役副社長 渡辺直樹
取締役 関根賢二、取締役 高木顕二、社外取締役 森嶋正道
取締役 磯部好秀、社外取締役 平輪政道、社外取締役 山崎淳司

) 監査等委員会

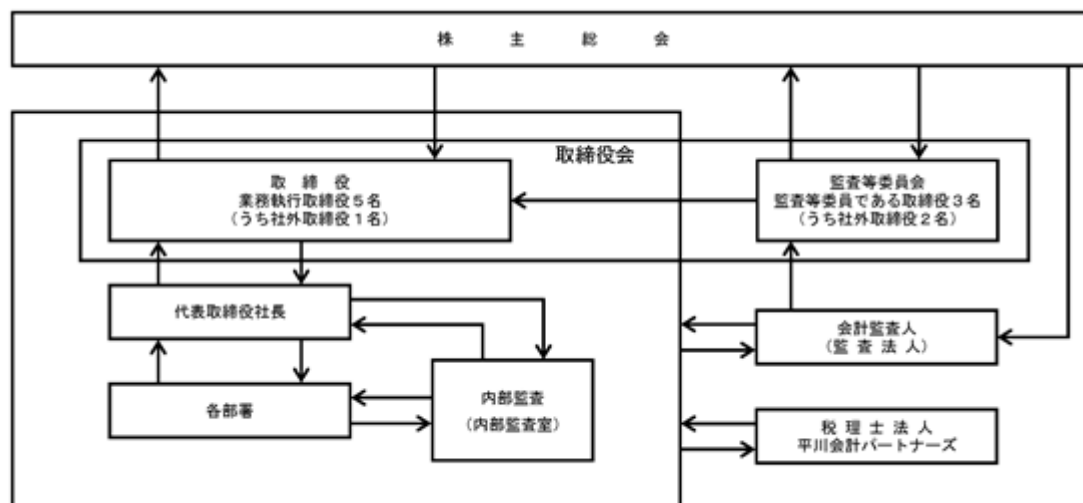
当社の監査等委員会は社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成され、原則として毎月1回監査等委員会を開催します。また、監査等委員は原則として毎月1回行われる取締役会及び臨時に行われる取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べ、公正・客観的な立場から厳正な取締役の職務執行を監査しております。

当社の監査等委員会の構成員の氏名等は、次のとおりです。

議長 監査等委員である取締役（常勤） 磯部好秀
構成員 監査等委員である取締役（社外） 平輪政道、（社外） 山崎淳司

当社における会社の機関・内部統制等の関係

(は報告、指示、監査、選任等を意味する)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性の確保に必要な体制を整備し、また、継続して改善を図るよう努めております。このような体制整備の基本方針の概要は次のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、会社の社会的責任、企業倫理等を踏まえた会社全体を考慮した職務の執行が求められる。

取締役及び使用人の職務の執行についての監督、監査は相互の監視・監督、監査等委員会の監査により行うとともに、さらに善管注意義務等促進に向けては、いわゆる内部統制システムを構築し、当該内部統制システムを通じて業務の適正を確保する。

コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準及びコンプライアンス基準を定める。それらを取締役及び使用人が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

内部統制システム構築の徹底を図るため、統括部署を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に使用人教育等を行う。

内部監査部門は、統括部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として社内通報制度を整備する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できる。

情報システム運用管理規程に従い、情報システムを安全に管理・維持する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の項目等をリスクと認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

- ・ 災害
- ・ 品質
- ・ 環境
- ・ コンプライアンス
- ・ 情報セキュリティ
- ・ 輸出管理

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(ニ) 取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要項目については、必要に応じて臨時の取締役会を開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(ホ) 企業集団における業は当社及び関連会社1社で構成されているが、その管理は各々の事業に関して責任を負う取締役を任命し、関連会社管理規程により推進し管理する。

(ヘ) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査室等の指揮命令を受けず、全面的に監査等委員である取締役の指揮命令に従わなければならない。

- (ト) 監査等委員である取締役に報告するための体制及びその他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、決定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに係る社内通報システムによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- 社内通報制度は、常勤の監査等委員である取締役及び総務部の責任者に対して直接通報できるように運用する。
- 社内通報制度は匿名での通報を認めること及び通報をした者が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことを内容に含むものとする。
- 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、業務執行取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として監査等委員会と、社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- (チ) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査等委員である取締役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き拒むことができない。監査等委員である取締役が職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を基本としております。
- 一方では取締役・従業員の行動指針として「企業行動基準」及び「コンプライアンス基準」を設け、さらに「社内通報制度」を制定し、企業のリスク発生時に的確かつ迅速に対処することを可能にし、違法行為や不法行為等発生未然防止を図っております。
- c. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
- d. 取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。
- e. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定めております。
- f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項
- (イ) 自己株式の取得
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- (ロ) 取締役の責任免除
- 当社は、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。なお、社外取締役に対しては法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。
- これらは、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。
- (ハ) 中間配当
- 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- g. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	平沢 真也	1972年3月29日生	1994年4月 当社入社 1999年1月 当社設計部長 2001年1月 当社設計本部長 2003年3月 当社取締役 2007年3月 当社取締役社長 2008年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	93
代表取締役副社長 兼管理本部長 兼総務部長 兼海外事業担当	渡辺 直樹	1961年4月9日生	1984年8月 当社入社 1990年1月 当社設計第四部部长 2000年9月 当社研究所部長 2005年1月 当社研究所所長 2006年6月 当社加須工場長 2010年1月 当社設計本部長 2012年3月 当社取締役 2013年1月 当社設計本部長兼研究所所長 2013年3月 当社代表取締役副社長 2013年11月 当社設計本部長 2018年1月 当社サービスセンター センター長 2018年6月 当社第1設計本部長 2018年9月 当社代表取締役副社長 兼第1設計本部長 兼海外事業担当 2020年3月 当社代表取締役副社長 兼管理本部長兼総務部長 兼海外事業担当(現任)	(注)3	11
取締役 生産統括本部長	関根 賢二	1960年1月8日生	1983年4月 当社入社 1998年1月 当社群馬工場長 1999年1月 当社群馬副工場長 2001年1月 当社群馬工場長 2015年11月 当社生産統括副本部長 兼群馬工場長 2017年3月 当社取締役 2018年6月 当社生産統括本部長 兼草加工工場長 兼群馬工場長 2019年1月 当社取締役 兼生産統括本部長(現任)	(注)3	10
取締役 営業統括本部長 兼東日本営業本部長 兼営業企画部長	高木 顕二	1975年2月15日生	2003年4月 当社入社 2012年1月 当社設計第4部部长 2013年9月 当社アイソレーター部部长 2014年1月 当社東日本営業本部長 2021年1月 当社東日本営業本部長兼営業企 画部長 2021年3月 当社取締役 兼営業統括本部長 兼東日本営業本部長 兼営業企画部長(現任)	(注)3	0
取締役 (注)1	森嶋 正道	1943年11月12日生	1966年4月 日立電線(株)入社 1997年6月 同社取締役 2001年6月 東日京三電線(株)代表取締役社長 日立電線販売(株)取締役副社長 2002年7月 住電日立ケーブル(株) 代表取締役社長 2013年3月 当社社外監査役 2015年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	磯部 好秀	1957年11月23日生	1982年4月 当社入社 1991年1月 当社設計部長 2000年10月 当社設計本部副本部長 2001年1月 当社企画室室長 2003年1月 当社研究所所長 2005年1月 当社設計第二部部长 2007年1月 当社設計本部長 2010年1月 当社加須工場長 2010年9月 当社生産統括本部長 兼草加工場長 2015年3月 当社取締役 兼生産統括本部長 兼草加工場長 2018年6月 当社取締役 兼第2設計本部長 2020年1月 当社取締役 兼設計統括本部長 2021年3月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	26
取締役 (監査等委員) (注)1	平輪 政道	1944年3月30日生	1967年4月 日産自動車㈱入社 1990年1月 同社ロンドンサービス駐在員 事務所長 1996年3月 同社ソウル駐在員事務所 (三星自動車設立指導) 1998年7月 公益法人日本自動車輸入組 合 環境・技術部長 2011年3月 当社社外監査役 2020年3月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員) (注)1	山崎 淳司	1958年3月18日生	1987年4月 早稲田大学理工学部資源工学 科 助手 1991年4月 同学 同学部 同学科 専任講師 1993年4月 同学 同学部 同学科 助教授 1998年4月 早稲田大学理工学術院創造理工 学部環境資源工学科 教授(現任) 2015年3月 当社社外監査役 2020年3月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					147

(注)1. 森嶋正道、平輪政道、山崎淳司の3氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役磯部好秀、監査等委員である社外取締役平輪政道、山崎淳司の合計3名で構成されています。

3. : 2021年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

: 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である社外取締役2名の合計3名であります。

社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員基準等を参考にしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）森嶋正道氏、監査等委員である社外取締役平輪政道氏は、当社の株主であり、当社株式の売買に関しては当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様に、当社へ事前申請し、承認を取得することで合意しております。

このほか、当社と当社の社外取締役の人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係において、特筆すべき関係等はありません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）森嶋正道氏は、会社経営者を歴任し、その経験と幅広い見識をもって、当社発展のための助言及び提言を行っていただけたものと判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役平輪政道氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、国内業務はもとより、管理者として海外ビジネスにおける豊富な経験と幅広い見識を有し、それらを活かして適切な監査を行っていただけると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役山崎淳司氏は、会社の経営に直接関与した経験は有していませんが、大学教授として長い経験と幅広く、かつ専門的な知識を有し、それらを活かして適切な監査を行っていただけると判断し選任しております。

なお、上記の社外取締役3名は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしているため、独立役員に指定し、同所へその旨、届け出ております。

当社は、経営の意思決定及び取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役8名中の3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である常勤取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されております。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関する業務監査及び会計監査人の独立性監視等の監査を実施し、その監査状況を社長及び内部監査室の責任者へ報告しております。会計監査人とは、定例の連絡会を開催し、業務執行及び決算内容等の情報交換を行っております。また、コーポレートガバナンス責任者との情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤の社外取締役2名で構成されております。原則として毎月1回行われる取締役会及び監査等委員会、臨時に行われる取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べ、公正・客観的な立場から厳正な取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度開催の監査等委員会への各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 開催回数	出席回数
大重一義	10回	10回
平輪政道	10回	10回
山崎淳司	10回	10回

なお、当社は2020年3月27日開催の第47期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2020年1月1日から2020年3月27日までの間に開催された監査役会への各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会 開催回数	出席回数
大重一義	3回	3回
平輪政道	3回	3回
山崎淳司	3回	3回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選定・評価、会計監査の相当性等になります。

また、常勤の監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会や重要な会議への出席、各種報告書等の閲覧を行い監査等委員会において報告しています。

内部監査の状況

内部監査室の専任者は1名ですが、必要に応じて管理本部より動員し、全部署の内部監査及び調査を計画的に実施し、改善事項の指摘・指導を行っており、その内容は社長に報告されております。また、監査等委員会は必要に応じてこの内部監査に同行し、内部監査状況を監視できる実効性の高い体制としております。

必要に応じて会計監査人と監査等委員会は意見交換を行います。また、税務については税理士法人平川会計パートナーズと顧問契約を結び指導を受ける等、外部の専門家の目を通して経営の透明性及び法令遵守に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アンビシャス

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

所属監査法人	氏名
監査法人アンビシャス	代表社員 業務執行社員 諏訪 直樹
監査法人アンビシャス	代表社員 業務執行社員 田中 昭仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

上記の公認会計士及び補助者5人で監査業務を実施しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人评价基準」に照らし、監査法人アンビシャスが、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、監査法人アンビシャスによる監査は、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当事業年度 監査法人アンビシャス

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- ・異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の氏名または名称：監査法人アンビシャス

退任する監査公認会計士等の氏名または名称：有限責任監査法人トーマツ

- ・異動の年月日：2020年3月27日

- ・異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2020年3月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当時、有限責任監査法人トーマツから、現状の監査工数実績を勘案した監査報酬の増額改定の提示を受けていたことを契機として、監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討いたしました。会計監査人としての独立性、適切性及び経済性や当社の会計監査人に求められる品質管理体制等を有し、今後当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると総合的に判断したため、新たに監査法人アンビシャスを後任の会計監査人として、選任する議案の内容を決定したものであります。

- ・上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
有限責任監査法人 トーマツ	23	1	1	2
監査法人 アンビシャス	-	-	19	-
計	23	1	20	2

(注) a. 当社における有限責任監査法人トーマツへの非監査業務の内容は、前事業年度が財務情報に関する調査業務、当事業年度が第三者割当による第9回新株予約権の発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

会社規模、事業特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬の見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持し、企業価値の持続的な向上を図る役割を十分に果たす意欲を引き出すものとして機能させることを目的としております。

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬である「基本報酬」及び「業績連動報酬」により構成しております。なお「基本報酬」及び「業績連動報酬」を合算した報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役分は200万円以内）と決議いただいております。報酬の種類ごとの比率の目安は概ね、「基本報酬」を70%、「業績連動報酬」を30%としております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に對し、経営計画で定めた各事業年度の「売上高」「営業利益」を業績指標とし、目標値に対する達成度合い、当社従業員への賞与を勘案して算出された額より決定しております。

また、2016年3月29日開催の第43回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額200万円以内（うち社外取締役分は200万円以内）、2017年3月29日開催の第44回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額300万円以内、2018年3月28日開催の第45回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額300万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

さらに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に對し、中長期的業績が反映できる「株式報酬」を支給いたします。総額の割合は「基本報酬」及び「業績連動報酬」の合計の概ね10%としております。「株式報酬」については、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）及び年13,000株以内と決議いただいております。また、株式報酬の導入に従い、新規に新株予約権の付与は行いません。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）個々の報酬につきましては、当事業年度においては、社内規程に基づき代表取締役と独立社外取締役による事前審議を経て、2020年3月27日開催の臨時取締役会において決議しております。

- b. 監査等委員である取締役の報酬は、金銭報酬である「基本報酬」及び「業績連動報酬」により構成しております。なお、「基本報酬」及び「業績連動報酬」を合算した報酬限度額は、2021年3月29日開催の第48回定時株主総会において年額400万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。報酬の種類ごとの比率の目安は概ね、「基本報酬」を70%、「業績連動報酬」を30%としております。

なお、監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、当事業年度においては、2020年3月27日に改訂しました当社内規を基に、同日開催の臨時監査等委員会にて監査等委員により協議し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	101,123	79,120	21,500	502	6
監査等委員(社外取締役を除く)	8,243	6,243	2,000	-	1
監査役(社外監査役を除く)	2,647	2,647	-	-	1
社外役員	4,873	3,773	1,100	-	3

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
2. 上記には、2020年3月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名(うち社外監査役2名)を含めております。なお、当社は2020年3月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはございません。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動報酬として未払金に計上した金額2,460万円(取締役(監査等委員である取締役を除く。))6名に對し2,160万円(うち社外取締役1名に對して10万円)、監査等委員である取締役3名に對し300万円(うち社外取締役2名に對して100万円)が含まれております。取締役業績連動報酬は当社規定により、経常利益の2.5%を上限とし「売上高」「営業利益」の目標値を達成した場合に連動報酬基準額を支払うこととしております。「売上高」「営業利益」の目標値は公開してはおりませんが、公表しております予想値より算定しております。当事業年度の「売上高」「営業利益」の当初予想値に対する達成率はそれぞれ116.7%、282.8%であり、目標値を達成しております。
5. 支給人数につきましては延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は10名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当金の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との安定的な取引及び関係強化を目的に、当社の持続的な成長、事業推進に必要と判断された企業の株式を保有しています。

株式保有については、保有の合理性、減損リスク、株式の価格変動に対するリスク等を踏まえて、取締役会で検討し、取引の安定や関係強化等に必要であると判断する株式については保有し、保有意義が希薄化してきたと判断する株式について見直しを進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	81,741
非上場株式以外の株式	4	41,822

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高砂熱学工業(株)	8,000	8,000	円滑な取引関係を維持するため保有	無
	12,520	15,680		
(株)鳥羽洋行	4,700	4,700	同上	有
	12,027	14,020		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,600	20,600	同上	有
	9,395	12,219		
ダイترون(株)	5,000	5,000	同上	有
	7,880	9,530		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人アンビシャスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,373,311	6,520,039
受取手形	2 1,080,072	2 1,506,478
売掛金	2,391,667	3,242,362
電子記録債権	767,751	1,206,374
有価証券	476	452
商品及び製品	716,661	840,165
仕掛品	480,666	870,751
原材料及び貯蔵品	314,309	387,413
前払費用	10,834	10,662
その他	8,143	13,843
貸倒引当金	12,774	8,947
流動資産合計	11,131,122	14,589,596
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,027,573	1 2,331,643
減価償却累計額	1,338,991	1,375,085
建物(純額)	688,581	956,557
構築物	72,219	75,805
減価償却累計額	60,477	62,166
構築物(純額)	11,741	13,639
機械及び装置	345,392	349,000
減価償却累計額	222,130	243,586
機械及び装置(純額)	123,261	105,413
車両運搬具	9,310	8,310
減価償却累計額	8,713	8,310
車両運搬具(純額)	597	0
工具、器具及び備品	357,880	369,926
減価償却累計額	304,608	331,497
工具、器具及び備品(純額)	53,271	38,428
土地	1 2,036,951	1 2,055,014
建設仮勘定	64,742	395,703
有形固定資産合計	2,979,147	3,564,757
無形固定資産		
ソフトウェア	62,482	109,233
リース資産	9,617	2,321
電話加入権	3,471	3,471
無形固定資産合計	75,572	115,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	133,976	123,563
関係会社出資金	20,992	79,781
破産更生債権等	42,070	26,824
繰延税金資産	305,482	338,750
その他	18,382	18,082
貸倒引当金	42,070	26,824
投資その他の資産合計	478,833	560,177
固定資産合計	3,533,553	4,239,962
資産合計	14,664,676	18,829,558
負債の部		
流動負債		
支払手形	564,421	698,263
電子記録債務	1,402,614	2,327,072
買掛金	222,526	621,824
短期借入金	1,300,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,39,687	1,44,268
リース債務	11,085	4,704
未払金	538,866	542,643
未払費用	191,675	281,393
未払法人税等	124,483	407,141
前受金	35,822	177,510
預り金	80,229	106,010
賞与引当金	87,473	108,522
受注損失引当金	9,927	4,109
製品保証引当金	26,817	51,242
その他	1,169	4,084
流動負債合計	3,636,799	5,678,790
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1,55,510	1,163,035
リース債務	14,080	9,380
退職給付引当金	732,959	701,519
資産除去債務	11,604	12,291
その他	1,574	-
固定負債合計	915,730	986,227
負債合計	4,552,529	6,665,018

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,517,929	2,056,919
資本剰余金		
資本準備金	1,525,338	2,064,277
その他資本剰余金	-	33,973
資本剰余金合計	1,525,338	2,098,251
利益剰余金		
利益準備金	132,600	132,600
その他利益剰余金		
別途積立金	303,000	303,000
繰越利益剰余金	6,639,370	7,579,097
利益剰余金合計	7,074,970	8,014,697
自己株式	101,823	49,841
株主資本合計	10,016,414	12,120,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,542	10,453
評価・換算差額等合計	18,542	10,453
新株予約権	77,190	34,060
純資産合計	10,112,147	12,164,540
負債純資産合計	14,664,676	18,829,558

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
製品売上高	10,252,733	12,229,149
商品売上高	189,682	258,187
売上高合計	10,442,415	12,487,337
売上原価		
製品期首たな卸高	519,950	705,089
商品期首たな卸高	11,351	11,572
当期製品製造原価	8,277,830	9,008,882
当期商品仕入高	144,848	197,071
合計	8,953,981	9,922,614
製品期末たな卸高	705,089	821,641
商品期末たな卸高	11,572	18,524
売上原価合計	8,237,319	9,082,448
受注損失引当金戻入益	891	9,927
受注損失引当金繰入額	9,927	4,109
売上総利益	2,196,059	3,410,706
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	325,655	473,248
旅費及び交通費	76,974	58,411
役員報酬	115,553	116,385
給料及び手当	508,506	532,090
賞与	124,541	179,159
賞与引当金繰入額	22,812	30,584
退職給付費用	33,931	34,083
製品保証引当金繰入額	2,858	24,425
貸倒引当金繰入額	53,643	19,072
法定福利費	107,715	122,081
減価償却費	14,804	14,871
賃借料	23,147	28,893
研究開発費	2 116,873	2 112,813
その他	239,048	287,949
販売費及び一般管理費合計	1,760,350	1,995,924
営業利益	435,708	1,414,782
営業外収益		
受取利息	1,236	417
受取配当金	1 138,689	1 168,052
その他	16,848	15,696
営業外収益合計	156,774	184,165

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業外費用		
支払利息	2,054	2,281
社債利息	300	300
株式交付費	-	12,574
為替差損	3,709	11,991
外国源泉税	-	9,116
その他	796	253
営業外費用合計	6,861	36,518
経常利益	585,621	1,562,429
特別損失		
ソフトウェア除却損	7,200	-
特別損失合計	7,200	-
税引前当期純利益	578,421	1,562,429
法人税、住民税及び事業税	176,741	456,905
法人税等調整額	3,638	30,944
法人税等合計	173,103	425,960
当期純利益	405,318	1,136,469

[製造原価明細書]

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,465,208	43.2	4,741,863	50.5
労務費		1,902,531	23.7	2,116,758	22.5
経費		2,655,854	33.1	2,540,345	27.0
(うち外注加工費)		(2,259,124)	(28.2)	(2,141,750)	(22.8)
当期総製造費用		8,023,594	100.0	9,398,967	100.0
期首仕掛品たな卸高		734,903		480,666	
合計		8,758,497		9,879,634	
期末仕掛品たな卸高		480,666		870,751	
当期製品製造原価		8,277,830		9,008,882	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,517,053	1,524,463	-	1,524,463	132,600	303,000	6,412,869
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	876	875	-	875			
剰余金の配当							178,816
当期純利益							405,318
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	876	875	-	875	-	-	226,501
当期末残高	1,517,929	1,525,338	-	1,525,338	132,600	303,000	6,639,370

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	6,848,469	101,790	9,788,194	11,836	11,836	57,356	9,857,387
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）			1,751				1,751
剰余金の配当	178,816		178,816				178,816
当期純利益	405,318		405,318				405,318
自己株式の取得		32	32				32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				6,706	6,706	19,833	26,539
当期変動額合計	226,501	32	228,219	6,706	6,706	19,833	254,759
当期末残高	7,074,970	101,823	10,016,414	18,542	18,542	77,190	10,112,147

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,517,929	1,525,338	-	1,525,338	132,600	303,000	6,639,370
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	538,990	538,939		538,939			
剰余金の配当							196,741
当期純利益							1,136,469
自己株式の処分			33,973	33,973			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	538,990	538,939	33,973	572,913	-	-	939,727
当期末残高	2,056,919	2,064,277	33,973	2,098,251	132,600	303,000	7,579,097

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	7,074,970	101,823	10,016,414	18,542	18,542	77,190	10,112,147
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)			1,077,929				1,077,929
剰余金の配当	196,741		196,741				196,741
当期純利益	1,136,469		1,136,469				1,136,469
自己株式の処分		51,982	85,955				85,955
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				8,089	8,089	43,130	51,219
当期変動額合計	939,727	51,982	2,103,612	8,089	8,089	43,130	2,052,393
当期末残高	8,014,697	49,841	12,120,026	10,453	10,453	34,060	12,164,540

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	578,421	1,562,429
減価償却費	118,023	109,653
貸倒引当金の増減額(は減少)	50,638	19,072
賞与引当金の増減額(は減少)	1,997	21,049
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,842	31,440
受注損失引当金の増減額(は減少)	9,035	5,818
受取利息及び受取配当金	139,925	168,469
支払利息及び社債利息	2,354	2,581
為替差損益(は益)	3,193	10,984
売上債権の増減額(は増加)	518,786	1,715,722
たな卸資産の増減額(は増加)	48,268	586,693
仕入債務の増減額(は減少)	549,244	1,457,598
未払金の増減額(は減少)	129,658	27,057
未払費用の増減額(は減少)	5,187	86,577
前受金の増減額(は減少)	21,464	141,688
その他	11,756	101,993
小計	745,886	940,282
利息及び配当金の受取額	139,925	168,501
利息の支払額	2,326	2,568
法人税等の支払額	109,673	191,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	773,812	914,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	671,199	671,255
定期預金の払戻による収入	671,146	671,203
投資有価証券の取得による支出	14,085	-
有形固定資産の取得による支出	336,332	643,137
無形固定資産の取得による支出	52,185	63,138
関係会社出資金の払込による支出	-	58,789
その他	18	3,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,639	761,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	400,000
短期借入金の返済による支出	400,000	400,000
長期借入れによる収入	-	170,000
長期借入金の返済による支出	41,412	57,894
配当金の支払額	179,169	196,672
株式の発行による収入	1,751	1,032,759
自己株式の処分による収入	-	64,780
その他	12,558	8,255
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,388	1,004,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,266	10,516
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136,517	1,146,651
現金及び現金同等物の期首残高	4,611,581	4,748,099
現金及び現金同等物の期末残高	4,748,099	5,894,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	7～30年
機械及び装置	12～13年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、無償補修費用を過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しているほか、個別に見積り算出した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

7. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
 - (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
 - ステップ1：顧客との契約を識別する。
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 - ステップ3：取引価格を算定する。
 - ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 - ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。
 - (2) 適用予定日
2022年12月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありあります。
- ・ 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
 - (1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。
 - (2) 適用予定日
2021年12月期の年度末より適用予定であります。
- ・ 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
 - (1) 概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。
 - (2) 適用予定日
2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9,707千円は、「前受金の増減額（は減少）」21,464千円、「その他」11,756千円として組替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や、減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、直近の業況が今後も継続することを前提としております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	380,493千円	657,094千円
土地	1,362,733	1,362,733
計	1,743,226	2,019,828

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	180,000千円	180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	33,975	24,276
長期借入金	39,310	77,537
計	253,285	281,813

2. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	69,098千円	102,372千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	94,163千円	107,674千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	116,873千円	112,813千円

なお、当期の製造費用に含まれている研究開発費はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,095,500	2,000	-	9,097,500
合計	9,095,500	2,000	-	9,097,500
自己株式				
普通株式(注)2.	154,655	44	-	154,699
合計	154,655	44	-	154,699

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加2,000株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の増加44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 2016年3月29日及び2017年3月29日及び2018年3月28日定時株主総会決議分	-	-	-	-	-	77,190
合計		-	-	-	-	-	77,190

(注) 2018年3月28日定時株主総会決議分のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	178,816	20	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	196,741	利益剰余金	22	2019年12月31日	2020年3月30日

当事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	9,097,500	1,306,000	-	10,403,500
合計	9,097,500	1,306,000	-	10,403,500
自己株式				
普通株式（注）2.	154,699	-	79,000	75,699
合計	154,699	-	79,000	75,699

（注） 1. 発行済株式の普通株式の増加は、第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使による増加1,200,000株及びストック・オプションの行使による増加106,000株によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少79,000株は、第7回ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 2016年3月29日及び2017年3月29日及び2018年3月28日定時株主総会決議分	-	-	-	-	-	34,060
	2020年新株予約権（注）1. 2.	普通株式	-	1,200,000	1,200,000	-	-
合計		-	-	1,200,000	1,200,000	-	34,060

（注） 1. 2020年新株予約権の当事業年度増加は、第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行によるものであります。

2. 2020年新株予約権の当事業年度減少は、第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	196,741	22	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	340,817	利益剰余金	33.0	2020年12月31日	2021年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	5,373,311千円	6,520,039千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	625,689	625,741
有価証券勘定	476	452
現金及び現金同等物	4,748,099	5,894,750

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入または社債等の資金市場からの調達による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。

有価証券は、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託等、安全性と流動性の高い金融商品であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市況や取引先企業との関係を勘案して保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務、未払金及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、未払金、社債及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により、リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,373,311	5,373,311	-
(2) 受取手形	1,080,072	1,080,072	-
(3) 売掛金	2,391,667	2,391,667	-
(4) 電子記録債権	767,751	767,751	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	51,926	51,926	-
(6) 破産更生債権等	42,070		
貸倒引当金	42,070		
破産更生債権等(純額)	-	-	-
資産計	9,664,731	9,664,731	-
(1) 支払手形	564,421	564,421	-
(2) 電子記録債務	1,402,614	1,402,614	-
(3) 買掛金	222,526	222,526	-
(4) 短期借入金(1)	300,000	300,000	-
(5) 未払金	538,866	538,866	-
(6) 未払法人税等	124,483	124,483	-
(7) 預り金	80,229	80,229	-
(8) 社債	100,000	100,379	379
(9) 長期借入金(2)	95,197	94,954	243
(10) リース債務(3)	25,166	24,885	281
負債計	3,453,505	3,453,360	145

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,520,039	6,520,039	-
(2) 受取手形	1,506,478	1,506,478	-
(3) 売掛金	3,242,362	3,242,362	-
(4) 電子記録債権	1,206,374	1,206,374	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	42,275	42,275	-
(6) 破産更生債権等	26,824		
貸倒引当金	26,824		
破産更生債権等(純額)	-	-	-
資産計	12,517,529	12,517,529	-
(1) 支払手形	698,263	698,263	-
(2) 電子記録債務	2,327,072	2,327,072	-
(3) 買掛金	621,824	621,824	-
(4) 短期借入金(1)	300,000	300,000	-
(5) 未払金	542,643	542,643	-
(6) 未払法人税等	407,141	407,141	-
(7) 預り金	106,010	106,010	-
(8) 社債	100,000	100,345	345
(9) 長期借入金(2)	207,303	206,359	944
(10) リース債務(3)	14,085	13,980	105
負債計	5,324,344	5,323,640	704

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

マネー・マネジメント・ファンド等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券に区分しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、
(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	82,526	81,741
関係会社出資金	20,992	79,781

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,372,674	-	-	-
受取手形	1,080,072	-	-	-
売掛金	2,391,667	-	-	-
電子記録債権	767,751	-	-	-
合計	9,612,166	-	-	-

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,519,169	-	-	-
受取手形	1,506,478	-	-	-
売掛金	3,242,362	-	-	-
電子記録債権	1,206,374	-	-	-
合計	12,474,384	-	-	-

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	-	100,000	-	-
長期借入金	39,687	55,510	-	-
リース債務	11,085	12,729	1,351	-
合計	50,772	168,239	1,351	-

当事業年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	-	100,000	-	-
長期借入金	44,268	132,622	30,413	-
リース債務	4,704	9,313	67	-
合計	48,972	241,935	30,480	-

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日現在)

1.関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 20,992千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,450	23,660	27,789
	(2) その他	-	-	-
	小計	51,450	23,660	27,789
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	476	502	25
	小計	476	502	25
合計		51,926	24,163	27,763

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 82,526千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年12月31日現在)

1.関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 79,781千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,822	23,660	18,162
	(2) その他	-	-	-
	小計	41,822	23,660	18,162
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	452	504	51
	小計	452	504	51
合計		42,275	24,164	18,110

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 81,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度の他、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,583,403千円	1,623,767千円
勤務費用	89,500	97,984
利息費用	5,335	2,958
数理計算上の差異の発生額	5,860	38,651
退職給付の支払額	60,331	88,018
退職給付債務の期末残高	1,623,767	1,675,342

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	580,102千円	715,280千円
期待運用収益	14,503	17,882
数理計算上の差異の発生額	53,004	18,297
事業主からの拠出額	113,864	128,521
退職給付の支払額	46,193	87,638
年金資産の期末残高	715,280	792,342

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,498,744千円	1,554,013千円
年金資産	715,280	792,342
	783,464	761,671
非積立型制度の退職給付債務	125,023	121,329
未積立退職給付債務	908,487	883,000
未認識数理計算上の差異	175,527	181,480
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732,959	701,519
退職給付引当金	732,959	701,519
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732,959	701,519

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	89,500千円	97,984千円
利息費用	5,335	2,958
期待運用収益	14,503	17,882
数理計算上の差異の費用処理額	17,828	14,400
割増退職金	14,416	28,028
確定給付制度に係る退職給付費用	112,576	125,488

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
債券	43.6%	43.4%
株式	53.2	53.5
その他	3.2	3.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
割引率	0.124 ~ 0.187%	0.095 ~ 0.149%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度32,232千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価の株式報酬費用	10,153	1,963
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,743	2,225

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 87名	当社取締役 7名 当社従業員 113名	当社取締役 7名 当社従業員 111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 106,000株	普通株式 130,000株	普通株式 129,000株
付与日	2016年5月2日	2017年5月2日	2018年5月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要する。	権利行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要する。	権利行使時においても、当社の取締役・監査役及び従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自2016年5月2日 至2018年3月29日	自2017年5月2日 至2019年3月29日	自2018年5月2日 至2020年3月29日
権利行使期間	自2018年4月16日 至2022年3月29日	自2019年4月15日 至2023年3月29日	自2020年4月14日 至2024年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	125,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	125,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	66,000	126,000	-
権利確定	-	-	125,000
権利行使	44,000	79,000	62,000
失効	-	-	-
未行使残	22,000	47,000	63,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	663	820	901
行使時平均株価 (円)	1,164	1,282	1,382
付与日における公正な 評価単価 (円)	212.72	268.05	266.38

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,421千円	27,558千円
賞与引当金	26,784	33,234
退職給付引当金	224,534	214,838
棚卸資産評価損	23,643	34,614
投資有価証券評価損	6,214	6,215
貸倒引当金	16,794	10,955
減価償却費	784	651
受注損失引当金	3,040	1,258
製品保証引当金	7,943	15,692
資産除去債務	3,024	3,140
その他	13,931	16,474
繰延税金資産小計	338,112	364,635
評価性引当額	25,970	21,362
繰延税金資産合計	312,142	343,272
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	897	1,082
その他有価証券評価差額金	5,763	3,439
繰延税金負債合計	6,660	4,522
繰延税金資産の純額	305,482	338,750

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
法人税額の特別控除	-	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.0
住民税均等割	-	0.9
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.2

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	20,992千円	79,781千円
持分法を適用した場合の投資の金額	150,401	224,164
持分法を適用した場合の投資利益の金額	110,269	119,192

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)及び

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社はクリーンエアシステム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円) (注)4	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エアーテックサプライ(株) (注)1	神奈川県川崎市宮前区	10	機械器具販売業	(所有)直接10%	当社製品の販売等	営業取引 (注)2	製品の販売 (注)2	25,027	売掛金	4,002
役員等の近親者	平沢 紘介			当社会長	(被所有)直接3.03 間接21.19 (注)5	当社会長	給与等の支払 (注)3		10,851	未払費用	600

- (注) 1. 当社取締役磯部好秀の近親者が議決権の90%を所有しております。
 2. 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれております。
 3. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 売上高、仕入高については、一般的な市場価格・決済条件に基づき決定しております。
 給与等については、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。
 5. 平沢紘介及びその近親者は、当社の主要株主であるエアーテックアシスト株式会社の議決権の100%を直接所有しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円) (注)3	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	エアーテックサプライ(株) (注)1	神奈川県川崎市宮前区	10	機械器具販売業	(所有)直接10%	当社製品の販売等	営業取引 (注)2	製品の販売 (注)2	11,463	売掛金	4,028

- (注) 1. 当社取締役磯部好秀の近親者が議決権の90%を所有しております。
 2. 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 売上高、仕入高については、一般的な市場価格・決済条件に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,122.13円	1株当たり純資産額	1,174.55円
1株当たり当期純利益	45.33円	1株当たり当期純利益	114.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	113.50円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,112,147	12,164,540
純資産の合計額から控除する金額(千円)	77,190	34,060
(うち新株予約権)(千円)	(77,190)	(34,060)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,034,957	12,130,480
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,942,801	10,327,801

(注) 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	405,318	1,136,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	405,318	1,136,469
普通株式の期中平均株式数(株)	8,940,909	9,944,064
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	-	68,463
(うち新株予約権)(株)	(-)	(68,463)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役報酬制度の見直しを行ない、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年3月29日開催の第48回定時株主総会に付議し、承認されました。併せて当社従業員に対しても、従業員持株会を通じた株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）を導入いたします。

(1) 本制度の導入目的

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として本制度を導入いたします。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき、対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年13,000株以内（ただし、2021年3月29日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、本制度による当社の普通株式（以下、「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

(3) 本制度の導入目的

当社は、当社従業員への福利厚生増進策として本制度を導入いたします。本制度は、当社従業員に対し、日本エアーテック従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することで、当社従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社従業員に与えるとともに、当社従業員が株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

(4) 本制度の概要

本持株会に加入資格のある当社従業員（以下、「対象従業員」という。）に対し、本制度に同意することを条件として、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」という。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,027,573	305,021	951	2,331,643	1,375,085	36,968	956,557
構築物	72,219	3,586	-	75,805	62,166	1,688	13,639
機械及び装置	345,392	3,608	-	349,000	243,586	21,456	105,413
車両運搬具	9,310	-	1,000	8,310	8,310	597	0
工具、器具及び備品	357,880	12,045	-	369,926	331,497	26,888	38,428
土地	2,036,951	18,063	-	2,055,014	-	-	2,055,014
建設仮勘定	64,742	341,491	10,530	395,703	-	-	395,703
有形固定資産計	4,914,068	683,816	12,481	5,585,403	2,020,646	87,599	3,564,757
無形固定資産							
ソフトウェア	95,759	63,217	1,708	157,267	48,033	14,757	109,233
リース資産	107,377	-	-	107,377	105,055	7,296	2,321
電話加入権	3,471	-	-	3,471	-	-	3,471
無形固定資産計	206,608	63,217	1,708	268,116	153,089	22,054	115,026

(注) 建物の当期増加額は、主に本社竣工によるものであります。

建設仮勘定の当期増加額は、越谷工場建設によるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
第11回無担保社債	2018年3月30日	100,000 (-)	100,000 (-)	年 0.30%	無担保社債	2022年3月30日
合計	-	100,000 (-)	100,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内の金額は内書で、1年以内償還予定額であります。

2. 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	100,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,687	44,268	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,085	4,704	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,510	163,035	0.42	2022年1.31~ 2027年3.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,080	9,380	-	2022年1.4~ 2026年1.4
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	420,363	521,388	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,268	39,802	24,276	24,276
リース債務	2,913	2,555	2,555	1,287

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54,844	9,201	-	28,274	35,772
賞与引当金	87,473	108,522	87,473	-	108,522
製品保証引当金	26,817	35,884	-	11,459	51,242
受注損失引当金	9,927	4,109	-	9,927	4,109

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額は、貸倒懸念債権等に対する繰入額254千円と一般債権に対する繰入額8,947千円によるものであります。また、当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権等の回収額15,500千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額12,774千円によるものであります。

2. 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

3. 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

4. 退職給付引当金については、退職給付会計に関する注記に記載しているため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	869
預金の種類	
当座預金	896,513
普通預金	2,515,826
外貨普通預金	221,910
積立預金	2,600
定期預金	2,838,685
外貨定期預金	42,435
別段預金	1,198
小計	6,519,169
合計	6,520,039

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新鋭工業(株)	94,882
正晃(株)	78,037
(株)ムトウ	72,749
ユアサ商事(株)	54,492
宮野医療器(株)	43,836
その他	1,162,480
合計	1,506,478

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年1月	437,167
2月	425,855
3月	382,455
4月	245,430
5月	15,569
合計	1,506,478

c. 電子記録債権

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)山善	184,037
(株)ダルトン	109,357
(株)トーショー	90,549
ダイترون(株)	74,690
轟産業(株)	52,360
その他	695,379
合計	1,206,374

d. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京エレクトロン九州(株)	111,779
伊勢久(株)	105,880
(株)清水建設	96,800
(株)タカゾノ	82,445
(株)大林組	81,913
その他	2,763,543
合計	3,242,362

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
2,391,667	13,759,383	12,908,689	3,242,362	79.92	75

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

e. 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
クリーンルーム	4,971
クリーンルーム機器	327,642
クリーンブース	265,401
クリーンベンチ	8,841
バイオロジカリー機器	147,719
その他の製品	48,832
小計	803,409
半製品	
HEPAフィルター	18,232
小計	18,232
商品	
クリーンサプライ商品	18,524
小計	18,524
合計	840,165

f. 仕掛品

区分	金額(千円)
クリーンルーム	2,768
クリーンルーム機器	174,303
クリーンブース	101,397
クリーンベンチ	28,460
バイオロジカリー機器	287,469
据付・保守サービス	231,969
その他の製品	44,383
合計	870,751

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
モーター	75,311
HEPAフィルター材料	30,572
ファン関係部品	14,311
HEPAフィルター	4,199
その他の製品	260,196
小計	384,591
貯蔵品	
広告宣伝用貯蔵品	2,822
小計	2,822
合計	387,413

負債の部

a. 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)テクニカルサービス	97,816
日昇工業(株)	59,622
(株)上陽	43,230
花岡金属(株)	40,525
(株)EGZ	40,193
その他	416,875
合計	698,263

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年 1月	137,298
2月	159,336
3月	150,369
4月	185,401
5月	65,856
合計	698,263

b. 買掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)協和	77,180
草津電機(株)	34,952
(株)道具やわくい	34,284
(株)新開トランスポートシステムズ	27,719
(有)小暮塗装	25,148
その他	422,538
合計	621,824

c. 電子記録債務

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)新開トランスポートシステムズ	107,404
(株)サトルネス工機	96,367
(株)トーレイ	82,331
(株)成電社	81,892
(有)小暮塗装	76,922
その他	1,882,153
合計	2,327,072

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	2,468	5,001	8,368	12,487
税引前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	126	490	988	1,562
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	91	364	701	1,136
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	10.20	37.97	71.43	114.29

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	10.20	26.73	32.84	42.18

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（2020年3月27日開催の当社第47回定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年2月28日関東財務局長に提出

2019年3月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2020年3月9日関東財務局長に提出

2019年3月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 有価証券届出書

2020年3月9日関東財務局長に提出

新株予約権証券発行に係る有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

日本エアーテック株式会社

取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

東京都 台東区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪 直樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 昭仁 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エアーテック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エアーテック株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エアートック株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本エアートック株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- (注) 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。